

平成30年5月28日

# 教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日 平成30年5月28日（月曜日） 午後 3時07分開会  
午後 3時43分閉会

◇開催の場所 本庁舎6階 第1・第2委員会室

◇出席委員 5名

教 育 長	境 直彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 ( 震 災 復 興 担 当 )	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐 々 木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
荻 浜 公 民 館 長	坂 本 健 也 君	稲 井 公 民 館 長	今 野 浩 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 幹 事	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 主 査	日 野 ゆかり 君	教 育 総 務 課 主 査	久 光 雄 介 君

◇付議事件

一般事務報告  
・教育長報告

- ・平成30年度教育費に係る補正予算要求（6月補正）について
- ・荻浜公民館の供用開始について

報告事項

報告第 8号 専決処分の報告について

専決第 9号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第2号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第10号 訴えの提起について

報告第 9号 専決処分の報告について

専決第11号 県費負担市立学校教職員の内申について

報告第10号 石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について ※追加議案

審議事項

第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について ※追加議案

その他

午後 3時07分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから平成30年第5回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、阿部委員にお願いいたします。よろしく願い申し上げます。

---

#### 教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。  
本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項の専決処分の報告が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から教育長報告を申し上げます。

それでは、一般事務報告としまして、先ほど星補佐から説明がありました教育委員の任命、次に学校関係と教育委員会協議会等会議の3点について報告いたします。

始めに、教育長並びに教育委員の任命についてであります。会の冒頭で報告のありましたとおり、3月の市議会定例会におきまして市長より上程されました教育長の任命に関して同意を求める議案並びに教育委員の任命に関して同意を求める議案についてが審議され、原案のとおり承認されております。今井多貴子委員と私が5月23日に市長室にて市長より辞令の交付をいただきましたことをご報告申し上げます。

次に、各学校の関係ですが、5月に入り学校行事も順調に行っております。小学校では19日、20日、26日と運動会が行われております。子どもたちの元気あふれる演技や競技に保護者や地域の方々も楽しんでいただいたものと思います。中学校では修学旅行等の宿泊的行事もあり、来月の中学校総合体育大会地区大会に向けて練習に励んでおります。

人事関係では、人事評価の校長面談は25校で終了しました。また、宮城県東部教育事務所の所長等学校訪問は5月21日から始まり、6月5日までのうちの7日間を予定しております。今年度から県教委の組織改編で登米地域事務所が東部教育事務所に編入されましたので、この所長等学校訪問は登米市を含めて実施されております。

次に、教育委員会協議会等の会議関係ですが、宮城県市町村教育委員会協議会は5月15日に大崎市で定期総会が開催され、皆さんに出席していただきました。来年度、平成31年度からは石巻市で開催する予定となっております。また、東北六縣市町村教育委員会連合会では、7月12、13日に山形市で教育委員、教育長研修会が開催予定で、皆さんに出席していただく予定となっております。

次に、全国都市教育長協議会定期総会が5月17、18日の2日間、岩手県一関市で開催され、全国から532名の教育長が参加しております。役員改選で、会長には和歌山市の原一起教育長になっております。

なお、大川小学校の裁判等の関係は、この後の報告事項で申し上げます。

以上で報告を終わります。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

---

#### 平成30年度教育費に係る補正予算要求(6月補正)について

○教育長(境 直彦君) なければ次に、平成30年度教育費に係る補正予算要求(6月補正)について、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(稲井浩樹君) それでは、平成30年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページをご覧ください。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第2回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

始めに、歳出からご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

番号1、学力向上研究指定校事業費では、県の事業採択を受け、実践研究等を推進して教員の指導力向上を図り、児童の学力向上に資するための経費を要求しております。

次に、番号2、学校安全総合支援事業費では、県の事業採択により、児童・生徒の安全意識の向上を図るため、防災教育を中心とした交通安全、生活安全の3領域での事業展開に要する経費を要求しております。

次に、番号3、中学校施設維持整備費では、県道門脇流留線建設事業の決定に伴い、双葉町

の土地を借りて設置していた門脇中学校のテニスコートの一部が収用されることから、その撤去費用並びに同校校庭内に新たにテニスコートを整備するための経費を要求しております。

次に、番号4、公民館管理費では、稲井公民館外壁改修工事において、アスベストの除去に係る工法変更のため、工事費の増額を要求しております。

次に、番号5、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業費では、県の事業採択により児童・生徒の関心を高め、オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、事業に要する経費を要求しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1、学力向上研究指定校事業費委託金から、番号3、学校安全総合支援事業費委託金までは、歳出に計上しました各事業費に係る県委託金を要求するものであります。

次に、番号4、災害復旧費寄附金（教育委員会分）では、東日本大震災に伴う学校教育等に関する寄附金を要求しております。

次に、番号5、物件移転補償費では、歳出に計上しました門脇中テニスコートの工作物に係る移転補償費を要求するものであります。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますのでご了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご質問等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

---

#### 荻浜公民館の供用開始について

○教育長（境 直彦君） なければ次に、荻浜公民館の供用開始について、荻浜公民館長から報告をお願いいたします。

○荻浜公民館長（坂本健也君） それでは、荻浜公民館の供用開始についてご説明申し上げます。

表紙番号2の3ページをご覧ください。

②の施設等を必要とする背景及び目的でございますが、荻浜公民館は東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、現地再建が困難であったことから、移転新築工事を平成28年度から進めてきており、本年8月に完成することから、10月から供用を開始するものであります。

⑤の主な内容でございますが、供用開始する施設は荻浜公民館と荻浜支所の複合施設であり、施設全体の概要は、所在地が石巻市荻浜字白浜山7番地2、建物構造が鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建て、敷地面積が2,870.53平方メートル、延べ床面積が859.00平方メートルであります。

内容につきましては、従前の支所、公民館それぞれの床面積の合計が1,040.85平方メートル、整備後の合計の面積が859.00平方メートルで、整備後の面積が181.85平方メートル狭くなっております。整備後の公民館の主な施設内容ですが、大ホール、会議室、講座室、和室、調理実習室、図書コーナーとなっております。

所在地の変更についてであります。旧荻浜公民館は石巻市荻浜字家前65番地、新しい所在地が石巻市荻浜字白浜山7番地2になっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

公民館使用料についてであります。市財務部から示されました算定方法、いわゆる新施設の年間維持管理運営経費の50%を受益者負担額として、各部屋の面積割合に応じて算定し、消費税も含め、資料のとおり改めるものであります。また、冷暖房器具使用料につきましては、空調設備の消費電力量等により試算した電気料金をもとに、1時間につき大ホールは300円、その他の部屋は100円とするものであります。

⑧の今後の予定でございますが、条例や規則で定めている公民館の位置及び使用料が変更になることから、本年6月の市議会第2回定例会へ石巻公民館条例の一部改正を提案し、また関係規則の一部改正を行い、8月の施設完成、9月の引っ越し、そして10月1日から供用を開始する予定としております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対してご質問等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

---

報告第 8号 専決処分の報告について

専決第 9号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第2号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第10号 訴えの提起について

報告第 9号 専決処分の報告について

専決第11号 県費負担市立学校教職員の内申について

○教育長（境 直彦君） なければ次に、報告事項に入ります。

ここで委員の皆様にお諮り申し上げます。

報告第8号及び報告第9号の専決処分の報告については、個人情報及び職員の処分に関する案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、報告第8号及び報告第9号については秘密会といたします。

委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

---

（秘密会開催）

---

○教育長（境 直彦君） それでは、会議を再開いたします。

---

#### 日程追加について

○教育長（境 直彦君） ここで委員の皆様にお諮り申し上げます。

本日の議事日程に報告事項、石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について及び審議事項、石巻市社会教育委員の委嘱についてを追加して上程したい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、以上2件を日程に追加いたします。

事務局より資料の配布をお願いします。

---

#### 報告第10号 石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○教育長（境 直彦君） それでは、報告第10号 石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について、報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、私から、報告第10号 石巻市教育委員会教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。

ただいまお配りいたしました表紙番号4の1ページをご覧ください。

平成27年4月1日に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、本市教育委員会においても5月24日から新教育委員会制度に移行することとなりました。改正前の旧法では、教育委員長の職務代行者として教育委員が指定され、また教育長の代理として事務局職員、本市においては教育委員会事務局長が指定されておりました。新制度においては、教育長は教育委員会の構成員かつ代表者であることから、その代理は事務局職員でなく、同じく教育委員会の構成員である非常勤の教育委員が担うこととされており、教育長が指名することとされています。

以上のことから、このたび境教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、平成30年5月24日付けで阿部邦英委員を教育長職務代理者として指名いたしましたのでご報告いたします。

なお、任期につきましては法で定められておりませんが、教育長が別の委員を指名するまで、又は既に教育長が欠けている状態では新しい教育長が任命され、当該教育長が新たに職務代理者を指名するまでが任期となります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ただいまの説明に対してご質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

そのほかもございませんか。

（発言する者なし）

---

## 第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

○教育長（境 直彦君） なければ次に、審議事項に入ります。

第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） ただいま上程されました第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号4の2ページをご覧ください。

本案は、現在委嘱しております委員の任期は平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなっておりますが、委員のうち学校教育関係の1名が辞任されたことから、新たに石巻市立

小・中学校長会からの推薦をいただき選出いたしましたので、社会教育法第15条第2項及び石巻市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、委嘱しようとするものであります。任期は本年6月1日から平成31年5月31日までとし、新委員につきましては大谷地小学校校長、小野寺徹氏であり、宮城県仙台教育事務所で社会教育主事を経験されており、社会教育に精通されておりますので、専門的な見地からの助言を得られるものと考えております。

以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの説明に対してご質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議なしということで、第25号議案については原案のとおり可決いたします。

---

#### その他

○教育長（境 直彦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の方々から何かございませんでしょうか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） すみません、今日お配りしたチラシなんですが、私は、この演劇の実行委員にもなっていて、東松島のコミュニティセンターで7月7日に「あの夏の絵」という、広島原爆体験をもとにした、高校生が原爆体験を聞きながらその絵を描くという実話をもとにした劇があります。先日民放で10分ぐらいの特集があつて放映されましたし、あとNHKも取材に来るようなんですが、7月6日に仙台で公演がありまして、その次の日、7日に東松島で公演があります。中高生に見てもらいたいような内容になっていましたので、ぜひ教育委員会の皆様にもお知らせをと思ひましてチラシをお配りいたしましたので、よろしくお願い致します。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（境 直彦君） それでは、課長方からありませんでしょうか。ないでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、事務局からお願いします。

○事務局（星 憲君） それでは、次回6月の定例会につきましてご案内したいと思います。

次回は6月22日金曜日、午後1時30分から開催する予定であります。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

---

○教育長（境 直彦君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3時43分閉会

---

教 育 長 境 直 彦

署 名 委 員 阿 部 邦 英